

○議長（吉田敏郎）

日程第2 議案第60号 令和2年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。予算書の説明を担当課長に求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

それでは、御説明申し上げます。

議案第60号 令和2年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和2年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,942万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億4,056万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月4日提出、開成町長、府川裕一。

次のページを御覧ください。2ページになります。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入につきましては、3款国庫支出金から7款繰入金まで、3ページのほうの歳入でございますが、1款総務費から7款予備費まで、補正額は、歳入歳出とも4,942万7,000円の増額、合計といたしましては、歳入歳出とも、12億4,056万8,000円となります。

今回の補正の内容でございますが、主に歳出側、総務費のシステム改修と、保険給付費の増額補正、これに伴う基金積立金の減額でございます。

歳入側では、歳出側の保険給付費の増額補正に伴う法定分の国庫補助金などの増額補正となります。

それでは、詳細を御説明いたします。8ページを御覧ください。2、歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分、説明欄、現年度分介護給付費負担金、1,074万4,000円の増額補正でございます。

こちらは歳出側の居宅介護サービス費、施設介護サービス費、居宅介護サービス計画給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、及び高額医療合算介護サービス費の増額補正することに伴い、法定分の国家負担金を増額するものでございます。

続きまして、2項国庫補助金、4目保険者機能強化推進交付金、1節現年度分、説明欄、現年度分保険者機能強化推進交付金、26万円の増額補正でございます。平成30年度から創設された補助金で、高齢者の自立支援、重度化報酬の事業の取組に活用され、開成町では、地域包括支援センター運営事業費に充てられています。今回、内示額が示されたため、補正を行うものでございます。

続きまして、5目介護保険事業補助金、1節現年度分、説明欄、介護報酬等改定

に伴うシステム改修事業費補助金、市町村実施分、８７万３，０００円です。歳出で御説明いたします、介護保険法改正に伴う、介護保険関係システム改修における国の補助金でございます。

続きまして、６目介護保険保険者努力支援交付金、１節現年度分、説明欄、現年度分介護保険保険者努力支援交付金、１３４万４，０００円の増額補正です。今年度、公的保険制度における介護予防位置づけを高めるため、介護予防、健康づくりに対する取組を補助する制度が創設されました。開成町については、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業に充当されます。今回、内示額が示されたため、補正を行うものでございます。

次の４款支払基金交付金、５款県支出金、７款繰入金の各項目の介護給付費関係につきましても、国庫支出金と同様に、歳出側の歳出費に見合った法定分の金額を増額するものでございます。

続きまして、７款繰入金の２目その他一般会計繰入金です。２節事務費繰入金となります。説明欄、要介護認定等事務費繰入金、８４万７，０００円の増額補正でございます。介護保険法改正に伴います、介護保険関係システム改修による、町の負担分になります。

続きまして、１０ページを御覧ください。歳出に移ります。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、１８節負担金補助及び交付金、説明欄、町村情報システム負担金、１３０万９，０００円と、介護保険指定機関等管理システム経費負担金、５万３，０００円です。

続きまして、２項介護認定審査会費、同じく介護認定審査会費、１８節負担金補助及び交付金、説明欄、足柄上地区介護認定審査会負担金、３５万８，０００円でございます。こちらはいずれも介護保険法改正に伴います、介護保険関係システムの改修に係る負担金の補正となります。

続きまして、２款、保険給付費、１項介護サービス等諸費、１目居宅介護サービス給付費、１８節負担金補助及び交付金、説明欄、居宅介護サービス給付費、１，２４３万５，０００円の増額補正です。特に訪問看護、通所看護介護、利用者の増加に伴うものでございます。

続きまして、３目施設介護サービス費、１８節負担金、補助及び交付金、説明欄、施設介護サービス給付費、３，６８６万９，０００円の増額補正です。特別養護老人ホーム、老人保健施設の利用者の方の増加に伴うものでございます。

続きまして、７目居宅介護サービス計画給付費、１８節負担金、補助及び交付金、説明欄、居宅介護サービス計画給付費、３３３万５，０００円の増額補正です。当初見込みよりも、利用者数の増加により、補正を行うものでございます。

続きまして、３項高額介護サービス等費、１目高額介護サービス費、１８節負担金、補助及び交付金、説明欄、高額介護サービス給付費、５００万円を増額補正です。当初見込みよりも対象者が増加したことによるものでございます。

続きまして、５項特定入所者介護サービス等費、１目特定入所者介護サービス費、

18節負担金、補助及び交付金、説明欄、特定入所者介護サービス給付費、440万円の増額補正です。当初に比べ、利用者数が増加したことによるものです。

続きまして、6項高額介護合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、18節負担金、補助及び交付金、高額介護合算介護サービス給付費、200万円の増額補正でございます。こちらも当初の見込みよりも対象者が増加したことによるものです。

1ページおめくりいただきまして、3款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、2目一般介護予防事業費、次の2項包括的支援任意事業費、1目地域包括支援センター運営事業費、2目包括的支援事業費、3目任意事業費でございます。歳入で御説明いたしましたが、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の内示額が示されたことに伴いまして、財源更生を行うものでございます。

続きまして、4款基金積立金、1項基金積立金、介護保険財政調整基金積立金、24節積立金になります。説明欄、介護保険財政調整基金積立金、1,600万円の減額補正となります。保険給付費の増加に対応するため、介護保険財政調整基金の積立金を減額し、充当するものでございます。

最後に、7款予備費につきましては、歳入歳出の差分を予備費で調整するものでございます。

御説明は以上になります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。10ページ、保険給付費について、お伺いいたします。保険給付費について、お伺いいたします。保険給付費の中に、目といたしまして、居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅介護サービスということで、毎年、この目については、増額補正がされるものということで、今、説明を伺っていただけてございますが、1の居宅介護サービスの給付費につきまして、課長の御説明の中で、特に訪問介護、通所介護の数が増えているという御説明をいただきました。この増えている状況の中で、このサービス給付に限っては、要介護1から5までの対象の給付費になるというふうには存じておりますが、要介護1から照らし合わせた中で、訪問介護、通所介護の増加の状況について、御説明願います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問でございます。居宅介護サービス給付費の中の増加量の部分の内容でございます。

まず、訪問看護でございますが、令和元年度は、83名の方が御利用いただいて

おりました。これは令和２年度、９４名という形になっております。増加の関係につきまして、もう一方の通所介護、こちらのほうにつきましては、件数はほぼ同数でございますが、お一人当たりの給付費が増となっております。といいますのは、介護度がそれぞれ少しずつ段階的に上がられているという、そのような状況がございまして、こちら増加が出ているという、そのような形でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

今、訪問介護、通所介護のみの御説明での増加分について伺ったわけですが、本来、居宅介護サービス給付に関しましては、短期入所というものを対象事業に当たられる項目であるかと思いますが、この短期入所に関しては、コロナの影響で、従来どおりだったのが、短期入所できる施設というのが、制限とかかかって、短期入所に限っての増加分の補正というのが、必要に入っていないのかどうなのか。この項目の短期入所についての状況はいかがなものであったのか、御質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御質問にお答えいたします。短期入所の部分につきましては、件数についてはほぼ変わらずという状況でございます。

給付費のほうでございますが、先ほど御説明申し上げましたが、訪問介護、通所介護、この２項目は特に上昇率が大きいですが、こちらの短期入所のほうは、数字的にはそれほど変わりはない。そのようなところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

３番、武井議員。

○３番（武井正広）

３番、武井です。今の保険給付費のところの施設介護サービス費のところの増額３，６８６万９，０００円のところですが、当初予算から十数％の伸びという形になっているのですが、ここもメインは特養だとか、老健だというふうに認識していますけれども、この伸びというのはすごいなということですね。もちろん一般財源からも３分の１ぐらい、１，０００万程度入ってくるのですが、現状のところの、今、言った詳細の人数だとか、そういったことも、課長のほうから話が、通所介護のところでありましたけれども、もしそのあたりで説明できる範囲で説明いただき、今後のことを少しお話しいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、特別養護老人ホームのほうでございますが、こちら当初は、月３５名の方が入所という状況でございました。これが現在では、月４１名という状況に増えております。

また、老人保健施設のほうでございますが、こちら当初、月４２名だったところが、月４５名増えているという状況でございます。

今後の状況でございますけれども、一応やはり待機者というものがおられますので、そういった方々が、その方々の分が、もし増えてくるということであれば、さらにその部分が増加してくるというふうな状況になると思います。ただ、施設のほうの入所の定員等もございますので、そのあたりの触れ方については、また今後、抑制させなくてはならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑。

５番、茅沼議員。

○５番（茅沼隆文）

茅沼です。いろいろと個別に今、施設を利用されている方等々が増えているようですが、全体的な話、ちょっとお聞きしたい。というのは、令和元年度の１０月時点では、要支援、要介護者が６９９人だというふうにお聞きしております。それが令和元年度の年度末では、７２６人になっている。決算書からそういうふうに見えますが、しかしながら、今年度の当初予算を策定した時点では、令和２年度の１０月での要支援、要介護認定者の数は７２５人ぐらいだろうと想定されていたのにもかかわらず、既に３月末では、７２６人と多くなっている。今現実、よく決算書や予算書では、１０月末の時点での人数を参考にされているようですが、今、１２月ですので、今年度の１０月末の人数は、果たしてどのくらいだったのか、ちょっと御案内いただきたいのですが、もし把握されていれば教えてください。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

直近の要介護者の人数ということでお答えさせていただきます。令和２年９月末現在で、７４９の方が、要介護、要支援の認定を受けられているというふうな状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

議案第60号 令和2年度開成町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方は、賛成ボタンを、反対の方は、反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。

(賛成全員)

○議長(吉田敏郎)

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決しました。